

会期	令和6年7月26日(金)			自 午後1時30分	至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室				
日 程					
1	会議録署名委員の指名				
2	会長報告				
3	議 案				
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(9件)	
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について		(3件)	
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)		(1件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)		(4件)	
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について		(4件)	
4	報告				
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(1件)	
5	その他				

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和6年7月26日(金)午後1時30分から午後2時35分
甲州市役所2階 第1会議室

1. 出席した委員

1 山本 義敏	2 向山 一男	3 雨宮 正明
4 相川 三幸	5 廣瀬 健	6 八巻 茂
7 渡邊 洋	8 今澤 茂則	9 小野 光美
10 矢崎 好光	11 鶴田 忠孝	12 小沢 武史
13 阪本 辰彦	14 小川 眞澄	15 佐野 雄二
16 武井 浩二	17 内田 博彦	18 佐藤 治光
19 堀川 清美	20 塩島 芳文	21 山下 義雄
22 広瀬 清太郎	23 荒井 照雄	24 小島 一郎
25 大河内 譲二	26 和田 久	27 廣瀬 雄二
28 中村 一義	29 深澤 万也	30 雨宮 範仁
31 笠原 浩	32 前田 博	33 天野 和仁
34 大村 昇	35 小林 正一	36 小林 正治
37 三森 雅美	38 三枝 健治	

1. 欠席した委員

11 鶴田 忠孝 26 和田 久 31 笠原 浩 38 三枝 健治

1. 本会議の会議録署名委員

14 小川 眞澄 16 武井 浩二

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、日原 成孝、鈴木 与生、廣瀬 滉平

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>それでは、定刻となりましたので会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p> <p>(会長の挨拶)</p>
会 長	<p>ただ今の出席委員は、農業委員 18 名、推進委員 16 名定足数に達しております。本日、11 番鶴田忠孝委員、26 番和田久委員、31 番笠原浩委員、38 番三枝健治委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>本日の総会の議事録署名委員につきましては、14 番小川真澄委員、16 番武井浩二委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。7 月 2 日、非農地判断現地確認、下柚木地内。7 月 5 日、文化的景観保存活用計画策定アドバイザー会議、甲州市民文化会館。以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 9 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番ついで朗読)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
4 番	<p>(議案第 1 号 1 番の調査報告)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番の許可申請についての朗読)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報</p>

	告をお願いします。
事務局	(議案第1号2番の調査報告を事務局が代読)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
30番	(議案第1号3番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
事務局	(議案第1号4番の調査報告を事務局が代読)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可すること

	に決しました。
議 長	次に議案第 1 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 5 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 5 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 5 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 5 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 6 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 6 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 6 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 6 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 7 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 7 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 3 番	(議案第 1 号 7 番の調査報告)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 3 番	（議案第1号8番の調査報告）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	（議案第1号9番の調査報告）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。

議 長	議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 1 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 0 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 2 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について1件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定1件について説明)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、4件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画4件について説明)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について4件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画(案)4件について説明)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のと</p>

	<p>おり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4 報告 農地法第18条第6項の規定による届出について1件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約1件について説明）</p>
議 長	<p>その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>その他 —（事務局説明）— ・活動記録簿（第一四半期分）について（説明を付す） ・農地利用状況調査について（説明を付す） ・甲州市農業委員会視察研修について（説明を付す）</p>
事務局	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>（質問なし） それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後2時35分）</p>